

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第30年度

平成30年4月1日～平成31年3月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA
能登わかば

目次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	31
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	31
2. 経営管理体制	3	④ 金銭の信託の時価情報	32
3. 社会的責任と貢献活動	4	2. 共済取扱実績	
4. 事業の概況（平成30年度）	7	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	32
5. リスク管理の状況	9	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	32
6. 事業のご案内	11	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高	32
【経営資料】		(4) 年金共済の年金保有高	32
I 決算の状況		(5) 短期共済新契約高	33
1. 貸借対照表	12	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	14	(1) 購買品取扱高	33
3. キャッシュ・フロー計算書	16	(2) 受託販売品取扱高	33
4. 注記表	18	(3) 保管事業取扱実績	33
5. 剰余金処分計算書	21	(4) 加工事業取扱実績	33
6. 部門別損益計算書	22	(5) 利用事業取扱実績	33
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	24	(6) 指導事業の収支内訳	34
II 損益の状況		IV 経営諸指標	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	24	1. 利益率	34
2. 利益総括表	25	2. 貯貸率・貯証率	34
3. 資金運用収支の内訳	25	V 自己資本の充実の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	25	1. 自己資本の状況	34
III 事業の概況		2. 自己資本の構成に関する事項	35
1. 信用事業		3. 自己資本の充実度に関する事項	37
(1) 貯金		4. 信用リスクに関する事項	39
① 種類別貯金平均残高	26	5. 信用リスク削減手法に関する事項	41
② 定期貯金残高	26	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	42
(2) 貸出金		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
① 種類別貸出金平均残高	26	8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	42
② 貸出金金利条件別内訳残高	26	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	43
③ 貸出金担保別内訳残高	26	10. 金利リスクに関する事項	43
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	27	【JAの概要】	
⑤ 貸出金用途別内訳残高	27	1. 機構図	45
⑥ 貸出金業種別残高	27	2. 役員	46
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	27	3. 組合員数	46
⑧ リスク管理債権額	28	4. 組合員組織の状況	46
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	28	5. 地区	47
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	28	6. 沿革・歩み	48
⑪ 貸倒引当金内訳	30	7. 店舗等のご案内	48
⑫ 貸出金償却額	30		
(3) 内国為替取扱実績	30		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	30		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
坂井 助 光

盛夏の候、組合員の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は何かとJAの事業活動に温かいご理解と格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度に米の生産数量目標配分が廃止され、新たなTPP協定や日欧EPAが発効されるなど、将来的な国際化の進展のなかで、今後日本農業は厳しい状況になることが懸念されます。

また、政府による農協改革と改正農協法が施行され、組合の事業運営原則の明確化、組合の理事等の構成、公認会計士監査の義務化等、JAの組織・事業・経営のあり方にまで影響を及ぼし、JAグループに対し大きな変革を求めています。

さらに、地域人口の減少と高齢化の加速、事業環境が厳しさを増す中、将来に渡ってしっかりと組合員サービスを維持し経営基盤を強化するため、合併によるJAの組織整備が求められています。

こうしたなか、生産者のコスト削減や売れる米づくりを目指すために、昨年、鳥屋・田鶴浜・中島ライスセンターの能力増強工事が完了し稼働しました。組合員・利用者の皆様のご理解とご協力により、1等米比率の向上を図ることができました。

この情勢下、今年も農業情勢やJA改革がめまぐるしく変化していますが、自己改革に取り組むことも含め、中期計画を実践し、経営の安定や地域農業への取り組み等、計画の着実な実践を進めていきます。

私たちは、地域農業の振興に取り組むとともに組合員や地域の皆様とのつながりを強化し、組合員や地域にとって必要とされるJA、なくてはならないJAを目指して総合事業のメリットを活かした事業に取り組んでまいります。

また、本年も尚一層の経営の透明性を図り、組合員並びに地域の皆様に安心して利用して頂けるよう、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

今後も皆様の尚一層のご支援とご協力、JA活動への積極的な参加を、心からお願い申し上げます。

令和元年7月

1. 経営理念 経営方針

○活力ある地域農業づくり

世界農業遺産に認定された悠久な能登の地において、水稻を中心に、能登野菜をはじめとした園芸作物の生産振興を図るとともに、地産地消も大切に「安心」・「安全」な地元農畜産物の安定供給を目指す「活力ある地域農業づくり」に取り組みます。

また、「担い手」の育成と規模の拡大並びに組織育成の推進、安全な農畜産物生産、販路拡大による農家所得の安定と地域農業の活性化が重要な課題となっており、当JAといたしましても鋭意取り組んでいきます。

○活力ある地域社会づくり

JAグループの一員として、協同組合原則とJA綱領の精神を大切にし、地域農業の振興と地域社会の活性化に誠実に取り組み、社会的役割を積極的に果たすJAを目指し、JAの様々な事業活動を通じて、組合員やこの地域の人たちが心豊かで、安心して暮らせる「活力ある地域社会づくり」を目指します。

特に、組合員組織活動を重視し、生活文化活動や豊かな自然や伝統・文化を活かした「活力ある地域社会づくり」への貢献に努め、行政機関や他団体との連携により組合員や地域社会に奉仕するJAを目指します。

○活力あるJAづくり

組合員満足度の向上、安心・信頼されるJAを目指して、魅力ある事業活動と組合員の参加・参画を基本として、協同組合原則に基づくJA運営を徹底して追及するとともに、組合員の期待に応えるJA職員の育成を図り、全てのJA役職員の持てる能力を発揮・活用し、「活力あるJAづくり」を目指します。

○自己改革の取り組み

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、相互扶助の理念に基づき、消費者の皆さんへ安心・安全な国産農産物をお届けし、農業者の所得増大、地域活性化を実現するため、様々な自己改革に挑戦しています（右図）。



2. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

JA 直売所を拠点とした生産拡大・所得増大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

また、直売所での JA カードご利用による支払いで5%割引を実施し、利用者増によるますますの生産意欲向上に向けて応援しています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及のため、土壌分析・農薬の散布量を抑える使用体系の検討、銘柄集約等を実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 「営農指導機能」「農家とコミュニケーション」の強化

営農指導体制の確立・営農指導員の資質向上

営農指導員を中心に訪問活動を通して、農業の情報や所得拡大につながる指導・提案活動により組合員との結び付きの強化に取り組んでいます。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

新規就農者に対する支援強化

幅広く新規就農者や女性層等の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

⑥ JA 出資型農業生産法人の設立

農業者の高齢化や後継者不足、経営所得安定対策、今後の生産調整制度見直し等により厳しい農業情勢が危惧される中、集落・担い手と連携し地域農業の安定と農地維持管理に取り組むため、JA 出資型農業生産法人を設立しました。

◇地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成31年3月末時点において、農業関係資金残高^(注)456,520千円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P27 の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業経営アドバイザーの資格取得を推奨し、営農・経済部署と連携したサポート体制の確立を図り、迅速に資金ニーズに対応できるよう取り組んでいます。

ウ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当 JA では、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

・受注懇談会への参加

当 JA 管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成31年3月末残高
就農支援資金（転貸）	－	－	6
合計	－	－	6

イ. セミナー等の開催

JA 職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内容
農業経営アドバイザー研修	JA 職員	日本政策金融公庫	資格取得にかかる研修
農業経営アドバイザーミーティング	農業経営アドバイザー合格者	日本政策金融公庫	スキル向上、資格更新の要件
農業制度資金説明会	JA 職員	石川県	農業制度資金の概要説明
農業融資研修	JA 職員	JA バンク石川信連	農業者への対応力強化

③ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています。

ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. JA バンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

【JA バンク食農教育応援事業による活動内容】

活動名	活動内容
わかばキッズクラブ	次世代を担う子供たち（小学生）と保護者を対象に食と農の体験活動を通じて自然、農業の大切さを学ぶ。年7回開催

◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しています。

(地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応)

◇ 担い手・新規就農者への支援や野菜作り講習会を行っています。

◇ 農業関連融資を行っています。(平成30年度新規貸付実績40件 129,400千円)

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。

② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌の配布等により情報を発信しています。

③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。

④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。

⑤ 過疎地域での金融サービスや生活物資の販売のために、移動店舗を導入しています。

⑥ JA グリーンわかばの里や織姫の里なかのとの農畜産物直売所コーナーを通して、地産地消を推奨し「安心・安全」な農畜産物を提供するとともに、生産者と消費者の方々とのふれあう場を提供しています。

⑦ 総合展示会等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。

⑧ 年金友の会・共済わかば会をはじめ様々な会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑨ JA グループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」、「小学生フットサル大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和、地域の子供の健全育成を図っています。

⑩ 社会保険労務士による年金相談会・専門講師による年金セミナーや相続・終活セミナー、融資担当職員による住宅ローンを



はじめとする各種ローンの融資相談会を行っています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園やバケツ稲作りの実施
- ◇ 管内全小学校に対する「いしかわの農業」副読本の配付
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動
- ◇ 地元産を使った料理教室や、地場産クッキングフェスタ（年1回）の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供
- ◇ ちゃぐりん親子フェスティバル（年1回）の開催
- ◇ JAグループ石川の「おにぎりの日」運動として管内中学校（5校）の部活動応援キャンペーンを女性部と合同で実施。毎月2日（各中学校：年1回）におにぎりを配付

その他として、生活文化活動を積極的に展開して、活力ある地域づくりに取り組んでいます。

- ◇ 元気高齢者の支援、農業や組合員について理解を深めるため、いきいき農業体験教室の開催
- ◇ 女性部では、花の植栽活動、マイ箸運動等の環境保全活動の実施



平成30年2月1日
能登わかば農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（平成30年度）

（1）事業の概況

平成30年度は、国内景気動向においては、全国的な自然災害の発生やアメリカ・中国の経済政策の影響等から国内の物価上昇率は鈍く景況感は頭打ちの状況にあります。農業生産においては、本年度より米の生産数量目標配分が廃止されたことにより懸念されていた米価格は前年に引き続き上昇したほか、園芸・畜産についても価格は安定基調にあります。

この情勢下、定款を一部変更し正組合員資格要件の見直しを行いました。これは、多様な組合員の運営参画として、青年層や女性組合員のJA運営参画を促進するためであり、組合員加入促進運動を展開し、あわせて、「JAの自己改革に関する組合員アンケート」にご協力を頂き感謝申し上げます。

一方、会計監査人監査への導入に向けた内部統制整備を進めるとともに、その運用・定着状況について内部監査を実施して検証を行っています。

また、石川県の平成30年産水稻の作況指数は100で「平年並み」であり、少子高齢化の影響で農家戸数・農業就業人口はともに減少する中、大規模農家や集落営農組織などの担い手に集中するものが高齢化が進行しており、農業関係者・JAにとって大変厳しい状況でしたが、組合員をはじめ利用者の皆さまの温かいご理解とご協力のもと、役職員一丸となり、各事業に取り組みました。

その結果、平成30年度決算は、収支面では事業利益が2億30百万円（前年対比99.9%）、経常利益は3億35百万円（前年度対比6百万円減、98.3%）、当期剰余金は1億55百万円となり、本年度の事業計画を達成することができました。

これもひとえに組合員皆さまの事業に対するご理解と温かいご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 農業生産販売事業

JA改革を踏まえ、売れる米づくりを目指す目的に鳥屋・田鶴浜・中島ライスセンターの能力増強工事をしました。3ライスセンターが稼働した結果、1等米比率は80%（前年度70%）の実績となりました。

また、米の販売環境が厳しい中、農業経営の安定を図るため「能登米」の生産や担い手支援を積極的に行うとともに、「能登野菜」の生産振興に努め、農畜産物直売所「JA グリーンわかばの里」や「織姫の里なかのと」を核として地域農業の活性化を図り地産地消に貢献しました。

平成30年産米は生産者の皆さまのご理解とご協力により、米取扱高は12億80百万円（前年比92.3%）となり、販売品取扱高21億2百万円（前年比91.7%）でした。

② 利用事業

育苗センターの出荷箱数は、262,650箱の実績となりました。ライスセンターの利用量は水稻で3,556 t、大麦で81 tの実績となりました。無人ヘリ防除では、水稻2回防除で延べ2,627ha、麦2回防除で延べ49ha、大豆2回防除で延べ24haの実績となりました。

③ 信用事業

地域密着型金融を目指し、地域・利用者から必要とされるJAバンク活動に取り組みました。貯金業務において年金友の会等の各種イベントの開催、相談機能の拡充、家計メイン化によるサービスの提供をまいりました。また、融資業務において農業経営支援として農業者の資金需要に対応してまいりました。

その結果、貯金平均残高980億円（前年比100.2%）、貸出金平均残高186億円（前年比92.7%）の実績となり、収支計画を達成することができました。

④ 共済事業

複合渉外を中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提案し、組合員・利用者の視点に立った推進活動を行い、長期新契約555万ポイント（計画比111.0%）の実績となりました。

また、自動車共済は、スマイルサポーターとしての共済窓口担当者のレベルアップ向上を図り13,144台の契約台数となり収支計画を達成しました。

⑤ 購買事業

生産資材につきましては、農家手取りの増大に向けコスト低減資材の取扱強化と予約購買の徹底を目指すとともに、エコ農業の普及に取り組みました。

また、JA グリーンわかばの里やアグリセンター等では、組合員ニーズに合った商品の提供を行い、農機・給油所では展示会やキャンペーンを行い、組合員及び利用者の皆さまに満足いただけるようサービスの向上に取り組みました。その結果、購買事業では、32億79百万円の供給高（前年比97.8%）となりました。

⑥ 葬祭事業

安心できる料金設定とサービスの向上を図り、組合員の利便性に因えるため、やすらぎ会館及び和の家において幅広い葬儀の対応に取り組みました。その結果、231件（前年比85.2%）うち会館葬221件（会館利用率95.6%）の実績となりました。

（2）業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
 - (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。内部監査に実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての確かな進捗管理により実践している。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。中長期的な視点から公的資格取得を含め人材育成に取り組んでいる。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
 - (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議（ALM 委員会）を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議（ALM 委員会）で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってきています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0767-53-8505（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計29件（平成31年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査により、対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金など目的・期間にあわせて組合員はもちろん地域住民・事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関・コンビニエンスストアのCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

個人向け国債、中・長期利付国債、投資信託の窓口販売業務を行っています。お客様のライフプランに合わせた資産運用をご提案させていただいています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、医療共済、がん共済、介護共済、生活障害共済など

短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材及び農業機械などの販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、ギフト用品の販売や葬祭事業もを行っています。

(その他)

JAの総合事業の形態を活かし、総合ポイント制度を導入して組合員メリットの創出に努めています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 信用事業資産	97,255,510	97,183,481
(1) 現金	368,379	371,102
(2) 預金	65,971,925	70,305,301
系統預金	65,663,828	69,797,672
系統外預金	308,097	507,628
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	12,092,871	9,918,431
(7) 貸出金	18,879,568	16,637,398
(8) その他の信用事業資産	79,624	76,933
未収収益	64,693	56,971
その他の資産	14,930	19,961
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 136,857	▲ 125,685
2. 共済事業資産	59,441	6,171
(1) 共済貸付金	52,715	—
(2) 共済未収利息	567	—
(3) その他の共済事業資産	6,172	6,185
(4) 貸倒引当金	▲ 13	▲ 13
3. 経済事業資産	1,441,294	1,407,906
(1) 受取手形	8,381	7,939
(2) 経済事業未収金	573,064	532,975
(3) 経済受託債権	541,329	499,572
(4) 棚卸資産	303,250	353,464
購買品	245,017	288,136
その他の棚卸資産	58,233	65,328
(5) その他の経済事業資産	18,158	16,291
(6) 貸倒引当金	▲ 2,889	▲ 2,336
4. 雑資産	346,020	253,231
5. 固定資産	3,011,324	2,602,400
(1) 有形固定資産	3,001,411	2,593,716
建物	4,748,808	4,612,272
機械装置	1,277,392	1,246,260
土地	1,247,788	1,114,716
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	1,083,372	1,048,959
減価償却累計額	▲ 5,355,948	▲ 5,428,491
(2) 無形固定資産	9,912	8,683
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	9,912	8,683
6. 外部出資	3,543,671	4,724,050
(1) 外部出資	3,543,671	4,724,050
系統出資	3,409,638	4,589,958
系統外出資	124,052	124,112
子会社等出資	9,980	9,980
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	96,993	49,938
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資 産 の 部 合 計	105,754,256	106,227,180

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	95,626,527	96,674,475
(1) 貯金	95,030,617	95,982,149
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 借入金	509,445	558,490
(4) その他の信用事業負債	86,465	133,835
未払費用	43,386	31,233
その他の負債	43,078	102,601
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	608,233	648,303
(1) 共済借入金	53,515	1,100
(2) 共済資金	316,315	416,996
(3) 共済未払利息	587	24
(4) 未経過共済付加収入	233,302	224,789
(5) 共済未払費用	3,186	4,099
(6) その他の共済事業負債	1,326	1,293
3. 経済事業負債	920,402	848,132
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	394,550	400,710
(3) 経済受託債務	496,775	415,211
(4) その他の経済事業負債	29,077	32,210
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	614,078	307,410
(1) 未払法人税等	78,279	43,400
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	11,842	11,907
(4) その他の負債	523,956	252,103
6. 諸引当金	569,335	230,559
(1) 賞与引当金	68,367	65,656
(2) 退職給付引当金	487,009	147,370
(3) 役員退職慰労引当金	9,080	12,470
(4) ポイント引当金	4,878	5,061
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	98,338,579	98,708,880
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,148,547	7,230,946
(1) 出資金	2,667,578	2,646,774
(2) 利益剰余金	4,494,314	4,592,103
利益準備金	2,395,000	2,435,000
その他利益剰余金	2,099,314	2,157,103
任意積立金	1,756,169	1,487,047
リスク管理積立金	818,000	493,000
農業経営基盤積立金	133,000	147,000
施設整備積立金	280,000	350,000
記念事業積立金	—	—
福祉事業積立金	—	—
税効果積立金	187,932	159,810
特別積立金	337,237	337,237
農業経営事業積立金	—	—
当期末処分剰余金(▲損失金)	343,144	670,055
(うち当期剰余金(▲損失金))	(198,346)	(155,572)
(3) 処分未済持分	▲ 13,345	▲ 7,931
2. 評価・換算差額等	267,129	287,353
(1) その他有価証券評価差額金	267,129	287,353
(2) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	7,415,677	7,518,299
負債及び純資産の部合計	105,754,256	106,227,180

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	2,369,710	2,296,840
(1) 信用事業収益	839,431	849,015
資金運用収益	784,986	736,967
(うち預金利息)	(324,508)	(331,581)
(うち有価証券利息)	(138,326)	(116,094)
(うち貸出金利息)	(216,128)	(191,716)
(うちその他受入利息)	(106,022)	(97,575)
役務取引等収益	30,753	30,443
その他事業直接収益	—	42,536
その他経常収益	23,691	39,067
(2) 信用事業費用	123,404	143,211
資金調達費用	54,909	42,385
(うち貯金利息)	(48,808)	(37,410)
(うち給付補填備金繰入)	(4,227)	(3,226)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(1,594)	(1,331)
(うちその他支払利息)	(279)	(416)
役務取引等費用	7,222	7,569
その他事業直接費用	—	20,548
その他経常費用	61,272	72,707
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 18,072)	(▲ 6,877)
(うち貸出金償却)	(—)	(311)
信用事業総利益	716,026	705,803
(3) 共済事業収益	886,909	851,961
共済付加収入	846,063	807,117
共済貸付金利息	1,255	403
その他の収益	39,590	44,440
(4) 共済事業費用	63,764	60,633
共済借入金利息	1,255	403
共済推進費	15,255	16,822
共済保全費	3,897	4,195
その他の費用	43,356	39,212
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 5)	(—)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
共済事業総利益	823,144	791,327
(5) 購買事業収益	3,457,675	3,384,089
購買品供給高	3,354,275	3,279,853
購買手数料	18	14
修理サービス料	71,874	70,710
その他の収益	31,507	33,511
(6) 購買事業費用	2,969,201	2,893,286
購買品供給原価	2,863,194	2,800,846
購買供給費	—	—
修理サービス費	7,395	7,139
その他の費用	98,611	85,300
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 38)	(▲ 549)
(うち貸倒損失)	(190)	(—)
購買事業総利益	488,474	490,803
(7) 販売事業収益	157,925	141,548
販売品販売高	—	—
販売手数料	140,699	127,504
その他の収益	17,226	14,044
(8) 販売事業費用	8,067	6,697
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	8,067	6,697
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 30)	(▲ 3)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
販売事業総利益	149,858	134,851

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(9) 保管事業収益	60,825	53,154
(10) 保管事業費用	21,194	19,320
保管事業総利益	39,630	33,833
(11) 加工事業収益	3,686	3,093
(12) 加工事業費用	3,569	2,407
加工事業総利益	117	686
(13) 利用事業収益	319,466	323,075
(14) 利用事業費用	256,056	263,919
利用事業総利益	63,401	59,155
(15) 葬祭事業収益	283,431	240,533
(16) 葬祭事業費用	174,427	138,516
葬祭事業総利益	109,003	102,017
(17) その他事業収益	1,813	1,872
(18) その他事業費用	1	2
その他事業総利益	1,812	1,869
(19) 指導事業収入	6,997	8,027
(20) 指導事業支出	28,755	31,535
指導事業収支差額	▲ 21,758	▲ 23,507
2. 事業管理費	2,138,729	2,066,077
(1) 人件費	1,537,139	1,423,654
(2) 業務費	177,869	181,480
(3) 諸税負担金	65,237	63,231
(4) 施設費	351,974	391,861
(5) その他費用	6,508	5,850
事業利益	230,980	230,763
3. 事業外収益	120,199	106,771
(1) 受取雑利息	39	16
(2) 受取出資配当金	64,836	64,158
(3) 賃貸料	8,228	8,360
(4) 償却債権取立益	325	315
(5) 雑収入	46,769	33,920
4. 事業外費用	9,710	1,967
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	401	395
(4) 賃貸費用	—	—
(5) 雑損失	9,313	1,572
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3)	(—)
経常利益	341,469	335,567
5. 特別利益	246,398	270,027
(1) 固定資産処分益	—	6,461
(2) 一般補助金	246,398	—
(3) その他の特別利益	—	263,565
6. 特別損失	312,367	352,490
(1) 固定資産処分損	10,058	2,655
(2) 固定資産圧縮損	246,398	—
(3) 減損損失	55,909	349,834
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
(5) その他の特別損失	—	—
税引前当期利益	275,500	253,104
法人税、住民税及び事業税	88,355	58,209
法人税等調整額	▲ 11,201	39,322
法人税等合計	77,154	97,531
当期剰余金	198,346	155,572
当期首繰越剰余金	58,798	89,159
リスク管理積立金取崩額	55,000	355,000
農業経営基盤積立金取崩額	31,000	31,000
税効果積立金取崩額	—	39,322
当期末処分剰余金	343,144	670,055

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	275,500	253,104
減価償却費	141,620	182,726
減損損失	55,909	349,834
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 19,694	▲ 11,723
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 724	▲ 2,711
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	19,884	▲ 336,248
その他引当金等の増減額(▲は減少)	171	182
信用事業資金運用収益	▲ 1,173,392	▲ 736,028
信用事業資金調達費用	54,909	42,385
共済貸付金利息	▲ 1,255	▲ 403
共済借入金利息	1,255	403
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 64,875	▲ 64,175
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(▲は益)	388,406	▲ 22,928
固定資産売却損益(▲は益)	10,058	▲ 5,006
外部出資関係損益(▲は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	1,615,384	2,242,169
預金の純増(▲)減	▲ 400,000	▲ 3,900,000
貯金の純増減(▲)	1,269,161	951,532
信用事業借入金の純増減(▲)	27,314	49,045
その他信用事業資産の増減	▲ 2,444	▲ 4,649
その他信用事業負債の増減	▲ 35,084	61,790
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	7,072	52,715
共済借入金の純増減(▲)	▲ 8,162	▲ 52,415
共済資金の純増減(▲)	▲ 43,169	100,680
その他共済事業資産の増減	2,518	▲ 13
その他共済事業負債の増減	▲ 17,633	▲ 7,633
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 39,629	40,531
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 41,068	41,757
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 9,049	▲ 50,214
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 34,981	6,159
経済受託債務の純増減(▲)	46,466	▲ 81,564
その他経済事業資産の増減	9,090	1,866
その他経済事業負債の増減	▲ 55	3,133
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	▲ 69,892	92,719
その他負債の増減	325,324	▲ 302,944
未払消費税の増減額	▲ 17,879	31,155

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
信用事業資金運用による収入	1,179,403	743,372
信用事業資金調達による支出	▲ 71,686	▲ 56,809
共済貸付金利息による収入	1,400	970
共済借入金利息による支出	▲ 1,404	▲ 966
事業分量配当金の支払額	▲ 39,444	▲ 31,305
小 計	3,339,325	▲ 419,501
雑利息及び出資配当金の受取額	64,875	64,175
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 63,240	▲ 93,088
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,340,960	▲ 448,414
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,194,174	▲ 1,704,455
有価証券の売却等による収入	705,883	3,929,779
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲ 2,070,887	▲ 129,344
固定資産の売却による収入	1,262,462	10,781
補助金の受入による収入	246,398	—
外部出資による支出	▲ 9,980	▲ 1,236,060
外部出資の売却等による収入	54,493	55,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,005,803	926,381
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	72,645	100,702
出資の払戻しによる支出	▲ 105,400	▲ 121,506
持分の取得による支出	▲ 13,356	▲ 7,931
持分の譲渡による収入	12,294	13,345
出資配当金の支払額	▲ 26,656	▲ 26,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 59,573	▲ 41,868
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,275,583	436,099
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,511,220	2,786,804
7. 現金及び現金同等物の期末残高	2,786,804	3,222,903

4. 注記表（平成30年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品、部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(追加情報)
従来、退職給付債務の計算方法について、原則法によって計算しておりましたが、現在の職員規模では原則法による合理的な数理計算上の見積もりを行うことが困難となったため、退職給付債務の計算方法を簡便法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付引当金が327,294千円減少するとともに、事業利益及び経常利益がそれぞれ63,729千円増加し、税引前当期利益が327,294千円増加しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金

JA ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイン

トの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法の変更

小売店舗品及び部品を除く購買品及びその他の棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法又は個別法に変更しています。

この変更は、農協法の改正を機に、より厳格に在庫管理を徹底して行うため当期にシステム変更を行い、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため実施したものであります。

当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産等に関する圧縮記帳額

有形固定資産等の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,397,422千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,150,407千円
② 機械装置	1,077,675千円
③ 土地	16,497千円
④ その他の有形固定資産	152,093千円
⑤ 無形固定資産	747千円

(2) 担保に供した資産等

系統定期預金900,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金5,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 ありません

子会社等に対する金銭債務の総額 10,180千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 91,843千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は116,900千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,207千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,107千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 15千円
うち事業取引高 15千円
うち事業取引以外の取引高はありません

② 子会社等との取引による費用総額 296千円
うち事業取引高 296千円
うち事業取引以外の取引高はありません

(2) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・経済拠点ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と短期賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農業関連施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
鹿島給油所	営業用店舗	土地	
中央給油所	営業用店舗	土地	
能登島給油所	営業用店舗	土地	
葬祭センター	営業用店舗	土地及び建物等	
旧営農部事務所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧 JA ガーデンテナント	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧南大吞育苗施設	遊休	土地	業務外固定資産
旧崎山店	遊休	土地	業務外固定資産
旧 JA ガーデン・資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧葬祭・農機センター倉庫(高階)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
南部支店(仮称)敷地	遊休	土地及び構築物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

給油所施設については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

葬祭センター及び業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

この内、葬祭センター・賃貸用固定資産については使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産については、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

鹿島給油所	9,151千円	(土地)	9,151千円)
中央給油所	1,018千円	(土地)	1,018千円)
能登島給油所	104千円	(土地)	104千円)
葬祭センター	246,258千円	(建物 166,323千円、 土地 64,900千円、 その他15,034千円)	
旧営農部事務所	97千円	(土地)	97千円)
旧 JA ガーデンテナント	769千円	(土地)	769千円)
旧南大吞育苗施設	135千円	(土地)	135千円)
旧崎山店	3,403千円	(土地)	3,403千円)
旧 JA ガーデン・資材倉庫	1,382千円	(土地)	1,382千円)
旧葬祭・農機センター倉庫(高階)	15,054千円	(建物 3,618千円、 土地 11,436千円)	
南部支店(仮称)敷地	72,458千円	(土地 40,193千円、 建物 32,265千円)	
合 計	349,834千円	(建物 169,941千円、 土地 132,593千円、 その他47,299千円)	

④ 回収可能価額の算定方法

旧営農部事務所、旧 JA ガーデンテナントの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.0%です。

その他の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引につ

いては、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については企画管理課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が60,343千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	70,305,301	70,347,948	42,647
有 価 証 券	9,918,431	9,918,431	—
その他有価証券	9,918,431	9,918,431	—
貸 出 金	16,731,202		
貸倒引当金	▲ 125,685		
貸倒引当金控除後	16,605,517	16,832,283	226,766
資 産 計	96,829,249	97,098,662	269,413
貯 金	95,982,149	96,019,746	37,597
負 債 計	95,982,149	96,019,746	37,597

- (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金93,804千円を含めています。
2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,724,050
外部出資等損失引当金	-
外部出資等損失引当金控除後	4,724,050

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	69,805,301	-	-	-	-	500,000
有 価 証 券	1,610,000	1,107,000	300,000	100,000	1,000,000	5,400,000
その他有 価証券の うち満期 があるも の	1,610,000	1,107,000	300,000	100,000	1,000,000	5,400,000
貸 出 金	2,044,591	1,604,759	1,531,744	1,345,955	1,274,761	8,776,913
合 計	73,459,892	2,711,759	1,831,744	1,445,955	2,274,761	14,676,913

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越307,441千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等58,672千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	80,094,709	6,955,036	7,210,811	645,278	607,164	469,150
合 計	80,094,709	6,955,036	7,210,811	645,278	607,164	469,150

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A)-(B)	
貸借対照表 計上額が 取得原価又 は償却原価 を超えるも の	国 債	2,298,366	2,214,828	83,537
	地 方 債	1,695,500	1,599,870	95,629
	政府保証債	228,560	200,000	28,559
	社 債	4,248,910	4,097,411	151,499
	受 益 証 券	1,437,060	1,400,000	37,060
小 計	9,908,397	9,512,109	396,285	
貸借対照表 計上額が 取得原価又 は償却原価 を超えない もの	国 債	10,035	10,035	0
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	受 益 証 券	-	-	-
小 計	10,035	10,035	0	
合 計	9,918,431	9,522,145	396,285	

なお、上記差額から繰延税金負債109,872千円を差し引いた額287,353千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	1,424,834	30,272	-
地 方 債	708,782	8,782	-
政府保証債	200,330	343	-
社 債	1,384,519	3,139	20,548
合 計	3,718,465	42,536	20,548

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
(5) 当年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	487,009
退職給付費用	19,220
退職給付の支払額	▲ 31,300
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 25,626
特定退職金共済制度への拠出金	▲ 38,368
簡便法変更に伴う取崩額	▲ 263,565
期末における退職給付引当金	147,370

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,335,202
確定給付型年金制度年金	▲ 689,234
特定退職金共済制度年金	▲ 498,598
未積立退職給付債務	147,370
退職給付引当金	147,370

(4) 退職給付に関連する費用

(単位：千円)

簡便法で計算した退職給付費用	19,220
----------------	--------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,048千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は228,904千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	20,023
退職給付引当金	40,762
賞与引当金	18,160
減損損失否認額	166,139
その他	28,712
繰延税金資産小計	273,798
評価性引当額	▲ 104,213
繰延税金資産合計 (A)	169,584
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 9,602
その他	▲ 171
その他有価証券評価差額金	▲ 109,872
繰延税金負債合計 (B)	▲ 119,646
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	49,938

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費損金不算入額	5.4
受取配当益金不算入額	▲ 3.5
事業分量配当	▲ 3.4
住民税均等割	1.9
税額控除	▲ 3.9
評価性引当額の増減	14.5
その他	▲ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5

9. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、847,114千円です。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 当期末処分剰余金	343,144	670,055
2. 任意積立金取崩額	86,000	425,322
リスク管理積立金	55,000	355,000
農業経営基盤積立金	31,000	31,000
税効果積立金	—	39,322
3. 剰余金処分額	253,984	557,485
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	156,201	460,000
リスク管理積立金	30,000	375,000
農業経営基盤積立金	45,000	45,000
税効果積立金	11,201	—
施設整備積立金	70,000	40,000
(3) 出資配当金	26,478	26,135
(年率)	(1.0)	(1.0)
(4) 事業分量配当金	31,305	31,350
4. 次期繰越剰余金	89,159	112,569

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

事業分量配当の項目	基 準	配当金額
能登米出荷	1 俵(60kg) 当り500円	31,350,000円

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額7,800千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更に伴う費用に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の10/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

平成30年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,856,371	849,015	851,961	1,834,916	2,312,127	8,352	
事業費用②	3,559,531	143,211	60,633	1,410,278	1,921,453	23,955	
事業総利益③ (①-②)	2,296,840	705,803	791,327	424,639	390,673	▲15,603	
事業管理費④	2,066,077	595,768	429,653	548,266	442,707	49,683	
（うち減価償却費⑤-1）	(182,726)	(13,554)	(9,341)	(120,680)	(38,441)	(711)	
（うち人件費⑤-2）	(1,423,654)	(410,133)	(345,070)	(325,032)	(303,262)	(40,156)	
※うち共通管理費⑥		149,910	130,575	64,672	63,397	-	▲408,554
（うち減価償却費⑦-1）		(8,395)	(7,779)	(2,928)	(3,029)	(-)	(▲22,132)
（うち人件費⑦-2）		(69,963)	(61,387)	(35,956)	(35,085)	(-)	(▲202,391)
事業利益⑧ (③-④)	230,763	110,036	361,674	▲123,628	▲52,033	▲65,286	
事業外収益⑨	106,771	28,096	25,585	27,291	25,776	23	
※うち共通分⑩		24,091	25,281	15,554	15,065	-	▲79,991
事業外費用⑪	1,967	125	191	1,573	78	-	
※うち共通分⑫		125	131	81	78	-	▲415
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	335,567	138,007	387,068	▲97,910	▲26,335	▲65,263	
特別利益⑭	270,027	88,177	78,497	58,085	45,268	-	
※うち共通分⑮		88,177	78,497	58,085	45,268	-	▲270,027
特別損失⑯	352,490	112,623	102,636	75,901	61,330	-	
※うち共通分⑰		112,623	102,636	74,701	61,330	-	▲351,290
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	253,104	113,561	362,929	▲115,726	▲42,397	▲65,263	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	65,263	-	▲65,263	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	253,104	113,561	362,929	▲180,989	▲42,397		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
営農関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37	32	16	15	-	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,018,164	839,431	886,909	1,904,338	2,380,124	7,363	
事業費用 ②	3,648,453	123,404	63,764	1,461,699	1,978,136	21,449	
事業総利益 ③ (①-②)	2,369,710	716,026	823,144	442,638	401,987	▲14,086	
事業管理費 ④	2,138,729	596,517	509,755	514,691	475,659	42,108	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(141,620)	(16,796)	(10,280)	(73,291)	(40,877)	(376)	
(うち人件費 ⑤-2)	(1,537,139)	(414,042)	(414,484)	(344,328)	(331,487)	(32,798)	
※うち共通管理費 ⑥		160,139	184,654	80,837	84,565	-	▲510,195
(うち減価償却費 ⑦-1)		(8,283)	(8,603)	(3,254)	(3,443)	(-)	(▲23,583)
(うち人件費 ⑦-2)		(86,491)	(106,535)	(51,620)	(54,308)	(-)	(▲298,953)
事業利益 ⑧ (③-④)	230,980	119,510	313,389	▲72,052	▲73,672	▲56,194	
事業外収益 ⑨	120,199	44,302	27,950	20,840	27,082	25	
※うち共通分 ⑩		22,882	27,219	15,307	15,851	-	▲81,259
事業外費用 ⑪	9,710	162	234	9,015	300	-	
※うち共通分 ⑫		162	234	45	38	-	▲479
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	341,469	163,650	341,105	▲60,227	▲46,890	▲56,169	
特別利益 ⑭	246,398	47,798	121,029	36,630	40,941	-	
※うち共通分 ⑮		47,798	121,029	36,630	40,941	-	▲246,398
特別損失 ⑯	312,367	61,924	151,594	47,041	51,808	-	
※うち共通分 ⑰		60,902	151,594	46,358	51,808	-	▲310,662
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	275,500	149,524	310,540	▲70,638	▲57,756	▲56,169	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	56,169	-	▲56,169	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	275,500	149,524	310,540	▲126,807	▲57,756		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
営農関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31	36	16	17	-	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月10日
能登わかば農業協同組合
代表理事組合長 坂井 助光

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	6,583,705	6,014,529	5,927,917	6,018,164	5,856,371
信用事業収益	900,458	876,170	880,541	839,431	849,015
共済事業収益	932,575	920,584	887,005	886,909	851,961
農業関連事業収益	1,880,251	1,922,225	1,981,479	1,911,701	1,843,268
その他事業収益	2,870,421	2,295,550	2,178,892	2,380,124	2,312,127
経常利益	218,214	262,258	254,603	341,469	335,567
当期剰余金	124,686	174,074	155,229	198,346	155,572
出資金	2,793,627	2,743,235	2,699,433	2,667,578	2,646,774
(出資口数)	2,793,627	2,743,235	2,699,433	2,667,578	2,646,774
純資産額	7,185,180	7,372,804	7,320,871	7,415,677	7,518,299
総資産額	99,003,046	102,308,696	104,120,627	105,754,256	106,227,180
貯金残高	89,104,540	91,889,838	93,761,455	95,030,617	95,982,149
貸出金残高	23,113,810	21,732,933	20,494,952	18,879,568	16,637,398
有価証券残高	10,973,215	11,395,726	10,999,237	12,092,871	9,918,431
剰余金配当金額	27,689	21,829	66,101	57,783	57,485
出資配当金	27,689	21,829	26,656	26,478	26,135
事業分量配当金	—	—	39,444	31,305	31,350
職員数	289	273	252	248	235
単体自己資本比率	21.97	21.51	20.28	19.83	18.47

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収益	784,986	736,967	▲ 48,018
役務取引等収益	30,753	30,443	▲ 310
その他信用事業収益	23,691	81,604	57,913
合 計	839,431	849,015	9,584
資金調達費用	54,909	42,385	▲ 12,524
役務取引等費用	7,222	7,569	347
その他信用事業費用	61,272	93,255	31,983
合 計	123,404	143,211	19,807
信用事業粗利益	716,026	705,803	▲ 10,223
信用事業粗利益率	0.73	0.72	▲ 0.01
事業粗利益	2,369,710	2,296,840	▲ 72,870
事業粗利益率	2.24	2.16	▲ 0.08

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	99,051,930	784,986	0.79	99,133,313	736,967	0.74
預 金	67,487,006	430,530	0.64	69,873,401	429,156	0.61
有価証券	11,408,515	138,326	1.21	10,588,196	116,094	1.10
貸 出 金	20,156,408	216,128	1.07	18,671,715	191,716	1.03
資金調達勘定	98,270,649	54,629	0.06	98,524,606	41,967	0.04
貯金・定期積金	97,793,978	53,035	0.05	98,028,371	40,636	0.04
借 入 金	476,671	1,594	0.33	496,235	1,331	0.27
総資金利ざや			0.13			0.10

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	▲ 16,462	▲ 48,018
預 金 利 息	5,384	7,072
有価証券利息	▲ 3,729	▲ 22,231
貸 出 金 利 息	▲ 26,429	▲ 24,412
その他受入利息	8,312	▲ 8,446
支 払 利 息	▲ 16,054	▲ 12,524
貯 金 利 息	▲ 14,792	▲ 11,398
給付補填備金繰入	▲ 592	▲ 1,000
借 入 金 利 息	▲ 225	▲ 262
その他支払利息	▲ 444	▲ 136
差 引	▲ 407	▲ 35,494

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
要 求 払 貯 金	27,893	30,121	2,228
当 座 貯 金	8	10	2
普 通 貯 金	27,776	30,021	2,245
貯 蓄 貯 金	93	89	▲ 4
別 段 貯 金	14	14	0
そ の 他 の 貯 金	3	3	0
定 期 性 貯 金	69,901	67,871	▲ 2,030
定 期 貯 金	65,701	64,388	▲ 1,313
財 形 貯 蓄	116	114	▲ 2
積 立 定 期 貯 金	199	194	▲ 5
定 期 積 金	3,866	3,482	▲ 384
そ の 他 の 貯 金	19	20	1
合 計	97,794	98,028	234

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
定 期 貯 金	62,489	61,877	▲ 612
うち固定金利定期	62,489	61,877	▲ 612
うち変動金利定期	—	—	—

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
手 形 貸 付 金	3	3	0
証 書 貸 付 金	18,559	17,128	▲ 1,431
当 座 貸 越	358	331	▲ 27
金 融 機 関 貸 付	1,236	1,215	▲ 21
合 計	20,156	18,679	▲ 1,477
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	15,427	14,587	▲ 840
変 動 金 利 貸 出	3,452	2,049	▲ 1,403
合 計	18,879	16,637	▲ 2,242

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減	
担 保	貯 金	384	343	41
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	—	—	—
	不 動 産	2,587	2,282	▲ 305
	そ の 他 担 保	421	330	▲ 91
計	3,393	2,955	▲ 438	
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,266	4,291	25
	そ の 他 保 証	492	460	▲ 32
	計	4,758	4,752	▲ 6
信 用	10,727	8,929	▲ 1,798	
合 計	18,879	16,637	▲ 2,242	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
設 備 資 金	9,971	9,758	▲ 213
運 転 資 金	8,908	6,879	▲ 2,029
合 計	18,879	16,637	▲ 2,242

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成29年度	構 成 比	平成30年度	構 成 比	増 減	
法 人	農 業 ・ 林 業	144	0.8	172	1.0	28
	水 産 業	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—
	建 設 業	10	0.1	10	0.1	0
	不 動 産 業	51	0.3	45	0.3	▲ 6
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	25	0.1	24	0.1	▲ 1
	サ ー ビ ス 業	7	0.0	9	0.1	2
個 人	金 融 ・ 保 険 業	1,236	6.5	—	—	▲ 1,236
	地 方 公 共 団 体	8,802	46.6	8,187	49.2	▲ 615
	そ の 他	75	0.4	69	0.4	▲ 6
	合 計	8,529	45.2	8,121	48.8	▲ 408
合 計	18,879	100.0	16,637	100.0	▲ 2,242	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農 業	956	1,008	52
穀 作	174	197	23
野 菜 ・ 園 芸	14	11	▲ 3
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	6	1	▲ 5
養 鶏 ・ 養 卵	4	3	▲ 1
そ の 他 農 業	757	795	38
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	956	1,008	52

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	293	275	▲ 18
農業制度資金	662	732	70
うち農業近代化資金	153	174	21
うちその他制度資金	508	558	50
合 計	956	1,008	52

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	502	552	50
そ の 他	6	6	0
合 計	509	558	49

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	119	116	▲ 3
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	13	12	▲ 1
リスク管理債権合計額	133	129	▲ 4

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	62	▲ 26
危険債権	31	54	23
要管理債権	13	12	▲ 1
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	133	129	▲ 4
保全額(合計) (B)	122	119	▲ 3
貸倒引当金	75	71	▲ 4
担保・保証等による保全額	46	47	1
保 全 率 (B)/(A)	91.7	92.2	0.5
正 常 債 権	18,756	16,517	▲ 2,239
債 権 額 合 計	18,889	16,646	▲ 2,243

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

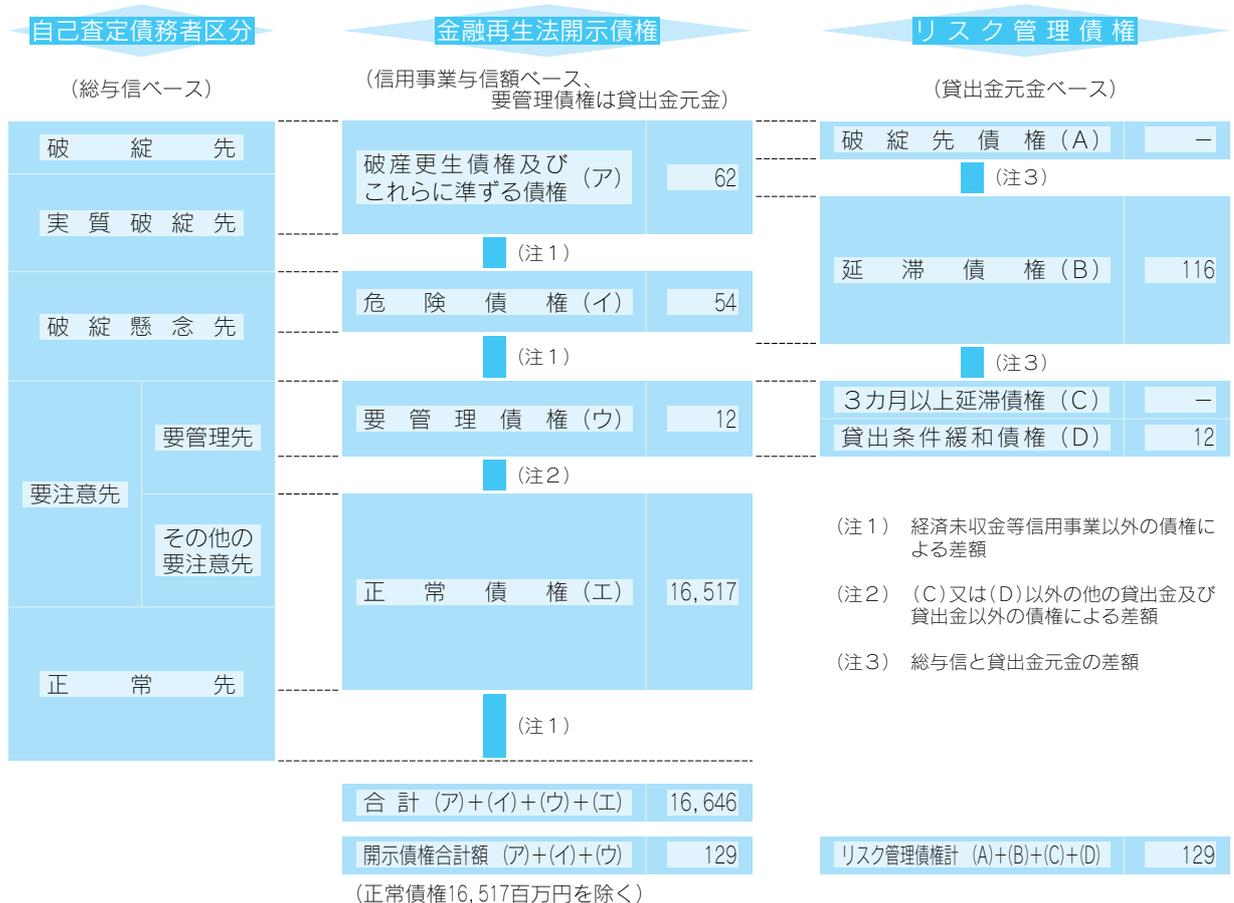
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 29 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	67,815	61,308		67,815	61,308
個 別 貸 倒 引 当 金	88,658	75,548	1,947	86,711	75,548
合 計	156,473	136,857	1,947	154,526	136,857

種 目	平 成 30 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	61,308	53,860		63,232	53,860
個 別 貸 倒 引 当 金	75,548	71,825	4,294	71,254	71,825
合 計	136,857	125,685	4,294	134,486	125,685

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
貸 出 金 償 却 額	1,544	4,605

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 29 年 度				平 成 30 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	23,878	12,451,938	139,406	29,187,708	25,010	11,321,972	133,679	25,768,795
代 金 取 立 為 替	4	734	9	1,551	3	5,303	6	753
雑 為 替	2,010	410,600	1,610	286,294	2,021	347,645	1,723	330,664
合 計	25,892	12,863,273	141,025	29,475,554	27,034	11,674,921	135,408	26,100,213

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	増 減
国 債	3,160,085	2,849,887	▲ 310,198
地 方 債	3,066,830	1,632,165	▲ 1,434,665
政 府 保 証 債	399,909	205,492	▲ 194,417
社 債	3,955,618	4,616,977	▲ 661,359
受 益 証 券	826,072	1,283,673	▲ 457,601
合 計	11,408,515	10,588,196	▲ 820,319

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	401,720	1,461,471	1,041,060	104,720	—	443,860	—	3,452,831
地 方 債	909,500	924,980	—	—	110,660	662,410	—	2,607,550
政府保証債	200,480	—	—	—	—	223,160	—	423,640
社 債	—	408,440	103,930	623,530	919,610	2,657,030	—	4,712,540
受 益 証 券	—	—	—	—	896,310	—	—	896,310
合 計	1,511,700	2,794,891	1,144,990	728,250	1,926,580	3,986,460	—	12,092,871

種 類	平 成 30 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	819,235	931,206	104,260	—	—	453,700	—	2,308,401
地 方 債	605,880	306,780	—	—	110,970	671,870	—	1,695,500
政府保証債	—	—	—	—	—	228,560	—	228,560
社 債	200,780	203,160	517,980	625,470	104,760	2,596,760	—	4,248,910
受 益 証 券	—	—	513,600	—	923,460	—	—	1,437,060
合 計	1,625,895	1,441,146	1,135,840	625,470	1,139,190	3,950,890	—	9,918,431

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	国 債	3,452,831	3,324,407	128,423	2,298,366	2,214,828	83,537
	地 方 債	2,607,550	2,499,867	107,682	1,695,500	1,599,870	95,629
	政府保証債	423,640	399,986	23,653	228,560	200,000	28,559
	社 債	4,221,300	4,098,376	122,924	4,248,910	4,097,411	151,499
	受 益 証 券	304,020	300,000	4,020	1,437,060	1,400,000	37,060
	小 計	11,009,341	10,622,636	386,703	9,908,397	9,512,109	396,285
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	国 債	—	—	—	10,035	10,035	0
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	491,240	500,963	▲ 9,723	—	—	—
	受 益 証 券	592,290	600,000	▲ 7,710	—	—	—
	小 計	1,083,530	1,100,963	▲ 17,433	10,035	10,035	0
合 計	12,092,871	11,723,601	369,270	9,918,431	9,522,145	396,285	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
終 身 共 済	2,287,047	184,036,683	2,453,008	175,598,609
定期生命共済	261,500	2,150,682	62,000	2,009,100
養老生命共済	1,104,900	42,545,740	1,169,100	38,019,610
うちこども共済	554,700	17,173,589	574,300	16,627,800
医 療 共 済	36,000	5,892,900	182,000	5,664,700
が ん 共 済	—	993,500	—	971,500
定期医療共済	—	572,000	—	536,700
介 護 共 済	124,234	1,042,069	147,980	1,141,220
年 金 共 済	—	324,200	—	294,200
建 物 更 生 共 済	44,744,430	203,819,194	32,711,200	202,719,053
合 計	48,558,111	441,376,971	36,725,288	426,954,693

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	2,338	84,071	1,996	83,209
が ん 共 済	695	22,965	640	23,030
定期医療共済	—	1,369	—	1,286

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	367,728	3,520,376	340,231	3,623,826
生活障害共済(一時金型)	—	—	240,900	210,900
生活障害共済(定期年金型)	—	—	60,220	59,420

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	165,248	3,068,801	242,726	3,106,318
年 金 開 始 後	—	789,472	—	776,207
合 計	165,248	3,858,274	242,726	3,882,526

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度
火 災 共 済	42,405	40,067
自 動 車 共 済	627,223	599,525
傷 害 共 済	2,367	2,344
賠 償 責 任 共 済	270	297
自 賠 責 共 済	81,520	83,554
合 計	753,788	725,790

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生 産 資 材	2,407,831	294,723	2,475,907	295,158
生 活 物 資	946,444	196,358	803,946	183,848
合 計	3,354,275	491,081	3,279,853	479,007

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,385,934	97,589	1,280,153	85,236
米以外の農産物	340,623	43,020	311,987	42,190
畜 産 物	564,032	90	510,549	77
合 計	2,290,590	140,699	2,102,690	127,504

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
収 益		
保管料	38,363	29,232
その他の収益	22,461	23,921
費 用		
保管労務費	5,159	5,041
その他の費用	16,035	14,278
差 引	39,630	33,833

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
中 島 菜	3,625	311	3,067	673
堆 肥	61	▲194	26	13
合 計	3,686	117	3,093	686

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
ライスセンター	3,251 t	12,992	3,557 t	12,456
育苗センター	260,280枚	46,075	262,650枚	40,264
葬 祭	271件	109,003	231件	102,017
そ の 他		4,332		6,434
合 計		172,405		161,173

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収入	指導事業補助金	6,209	6,409
	実 費 収 入	627	1,617
	その他の収入	160	—
支出	営 農 改 善 費	12,855	14,978
	教 育 情 報 費	4,155	4,385
	協力団体育成費	11,744	12,170
差 引	▲ 21,758	▲ 23,507	

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
総資産経常利益率	0.32	0.31	▲ 0.01
資本経常利益率	4.60	4.46	▲ 0.14
総資産当期純利益率	0.18	0.14	▲ 0.04
資本当期純利益率	2.67	2.06	▲ 0.61

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	19.86	17.33	▲ 2.53
	期中平均	19.34	19.05	▲ 0.29
貯 証 率	期 末	12.72	10.33	▲ 2.39
	期中平均	11.66	10.80	▲ 0.86

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、18.47%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	能登わかば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,646百万円(前年度 2,667百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	7,173		7,090	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,646		2,667	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	4,592		4,494	
うち、外部流出予定額 (▲)	57		57	
うち、上記以外に該当するものの額	▲7		▲13	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	55		63	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55		63	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,229		7,153	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6		5	1
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービン グ・ライツに係るもの以外の額	6		5	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	—		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—		—	—

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6		5	
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	7,222		7,148	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	34,537		31,390	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	34,537		▲ 3,465	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)			1	
うち、繰延税金資産			-	
うち、前払年金費用			-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		▲ 3,466	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,551		4,647	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,088		36,038	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	18.47		19.83	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	368	—	—	371	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,331	—	—	2,227	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	11,307	—	—	9,790	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	—	—	200	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,979	13,195	527	70,310	14,062	562
法人等向け	5,479	2,798	111	4,796	2,590	103
中小企業等向け及び個人向け	876	380	15	766	337	13
抵当権付住宅ローン	2,278	777	31	2,019	686	27
不動産取得等事業向け	433	425	17	390	383	15
三月以上延滞等	41	16	0	58	12	0
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,269	416	16	4,295	419	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	52	—	—	—	—	—
出資等	430	430	17	431	431	17
（うち出資等のエクスポージャー）	430	430	17	431	431	17
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,570	16,413	656	9,004	15,600	624
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,291	3,229	129	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,058	7,644	305	4,293	10,734	429
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	203	507	20	162	405	16
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,018	5,031	201	4,549	4,459	178

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	1,400	14	0
（うちルックスルー方式）	—	—	—	1,400	14	0
（うちマントート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	▲ 3,465	▲ 138	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	105,621	31,390	1,255	106,064	34,537	1,381
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	105,621	31,390	1,255	106,064	34,537	1,381
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,647	185	4,551	182		
総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	36,038	1,441	39,088	1,563		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 29 年 度				平成 30 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー期末残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法 人	農 業	278	268	—	—	345	334	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	1,504	—	1,504	—	1,002	—	1,002	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	867	64	801	0	658	55	601	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	901	—	901	—	1,201	—	1,201	—
	運輸・通信業	1,300	—	1,300	—	1,000	—	1,000	—
	金融・保険業	70,429	1,236	—	—	74,704	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	585	78	500	—	578	71	500	34
	日本国政府・地方公共団体	14,681	8,846	5,835	—	12,050	8,220	3,830	—
	上記以外	767	455	—	0	768	455	—	—
個 人	8,115	8,062	—	40	7,617	7,617	—	24	
そ の 他	6,187	0	—	—	4,735	0	—	—	
業 種 別 残 高 計		105,621	19,012	10,845	41	104,664	16,755	8,137	58
1 年 以 下		67,368	190	1,503		71,627	210	1,612	
1 年超3年以下		3,299	576	2,723		2,099	687	1,411	
3 年超5年以下		2,123	1,020	1,103		1,394	792	601	
5 年超7年以下		1,913	1,212	701		2,865	2,265	600	
7 年超10年以下		3,700	2,699	1,000		2,141	1,940	200	
10 年 超		16,807	12,693	3,812		14,575	10,363	3,710	
期限の定めのないもの		10,408	619	—		9,961	495	—	
残存期間別残高計		105,621	19,012	10,845		104,664	16,755	8,137	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度					平成 30 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	67	61		67	61	61	53		61	53
個別貸倒引当金	88	75	1	86	75	75	72	4	71	72

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度						平成 30 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	26	24	—	26	24	—	24	24	—	24	24
	上記以外	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0	—
個 人	62	51	1	61	51	1	51	48	4	48	48	
業 種 別 残 高 計	88	75	1	87	75	1	75	72	4	71	72	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 29 年 度			平成 30 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	16,900	16,900	—	13,072	13,072
リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	4,163	4,163	—	4,197	4,197
リスク・ウェイト 20%	498	66,055	66,553	498	70,385	70,884
リスク・ウェイト 35%	—	2,227	2,227	—	1,969	1,969
リスク・ウェイト 50%	4,110	31	4,141	3,608	49	3,657
リスク・ウェイト 75%	—	499	499	—	440	440
リスク・ウェイト100%	—	7,870	7,870	—	5,986	5,986
リスク・ウェイト150%	—	4	4	—	0	0
リスク・ウェイト200%	—	3,057	3,057	—	—	—
リスク・ウェイト250%	—	203	203	—	4,456	4,456
そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計	4,608	101,013	105,622	4,106	100,557	104,664

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	200
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	200	0	—
中小企業等向け及び個人向け	40	74	28	69
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	2	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	41	1	36	5
合 計	81	476	67	275

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議（ALM 委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議（ALM 委員会）で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,543	3,543	4,724	4,724
合 計	3,543	3,543	4,724	4,724

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 29 年 度			平成 30 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 29 年 度		平成 30 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 29 年 度		平成 30 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	1,400
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、モニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、余裕金運用会議（ALM委員会）のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1.0%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

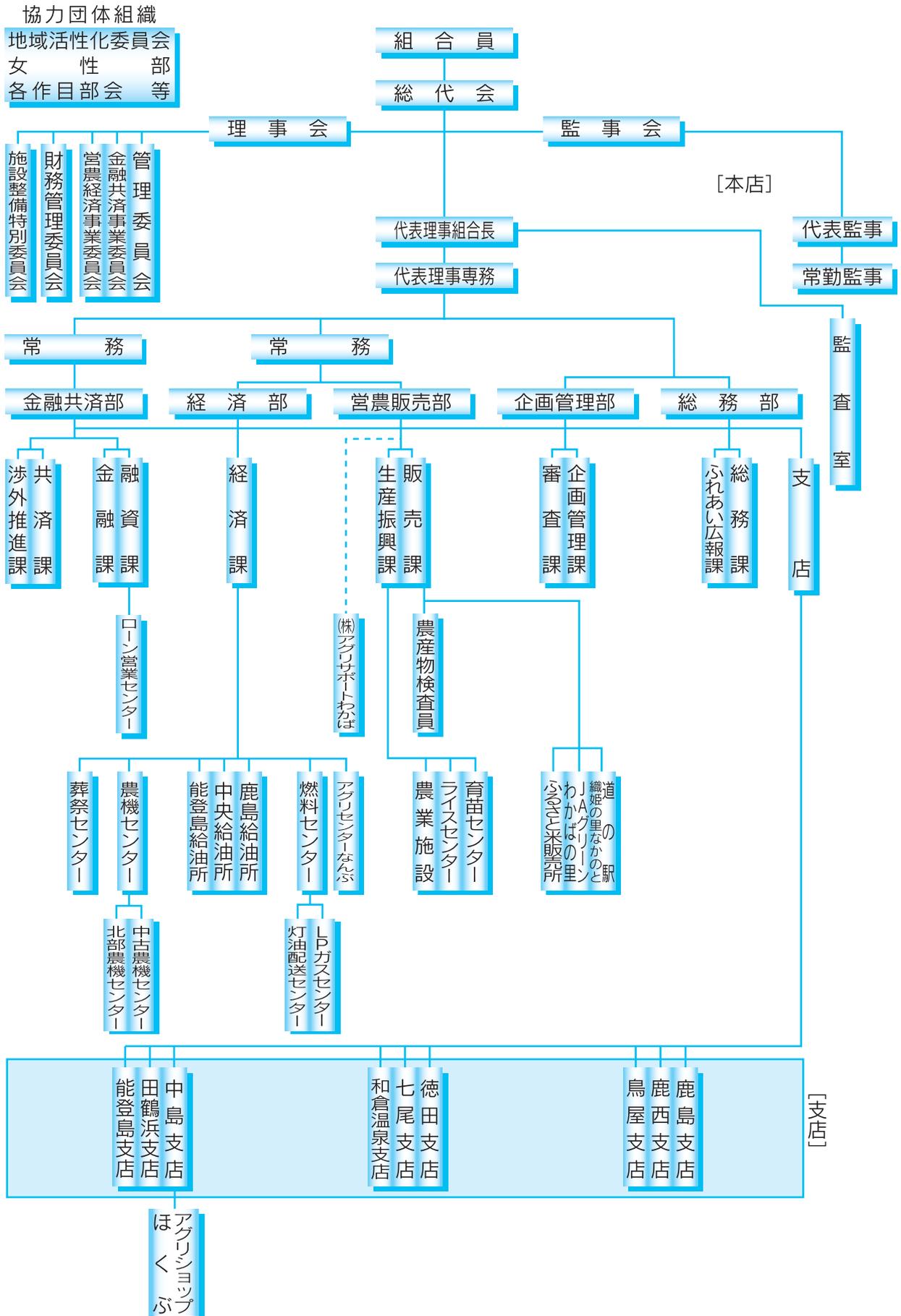
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	513			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	595			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	595			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,222			

【JAの概要】

1. 機構図

(令和元年7月1日現在)



2. 役員（令和元年6月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	坂井 助 光	理 事	寺 井 英 雄
代表理事専務	谷 口 英 夫	〃	室 木 忠 之
常 務 理 事	福 田 浩	〃	高 次 政 信
〃	畑 中 宏 二	〃	小 幡 紀 喜
理 事	守 山 昭 二	〃	八 十 田 敏 彦
〃	林 悟 志	〃	酒 井 稔
〃	竹 森 裕	〃	木 原 肇
〃	宮 崎 一 也	〃	瀬 成 日出美
〃	高 森 正 博	代 表 監 事	寅 松 清 一
〃	澤 井 昭 範	常 勤 監 事	宮 崎 敏 広
〃	中 村 正 子	監 事	加 地 求
〃	細 川 正 行	〃	今 井 國 雄
〃	出 島 茂 弘	〃	木 下 源 蔵

(注) 監事 加地 求は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
正 組 合 員 数	7,980	8,998	1,018
個 人	7,898	8,910	1,012
法 人	82	88	6
准 組 合 員 数	6,489	5,657	▲ 832
個 人	6,342	5,513	▲ 829
法 人	147	144	▲ 3
合 計	14,469	14,655	186

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
米 穀 出 荷 農 家	1,320名
生 産 組 合	284組織
女 性 部	874名
共 済 わ か ば 会	1,078名
年 金 友 の 会	8,045名

6. 沿革・歩み

当 JA 能登わかば管内は、石川県の中心よりやや北部に位置し、昔から『能登はやさしや土までも』といわれるように、能登の風土は温和が特徴です。とりわけ稲作には、気温、降雨、降雪も程よく、乱開発のない自然は、湧水、霊水にも恵まれ、土地は肥沃となり、品質のよい米作りにつながります。

このみどり豊かな環境のもと、人々のうるおいある暮らしと農業をはじめとした産業・文化の調和のある地域社会を築くため、協同組合活動の実践に取り組んでいます。

設 立	平成6年4月1日	組 合 員 数	正組合員 8,998名
本店所在地	七尾市矢田新町イ部6番地7		准組合員 5,657名
出 資 金	26億46百万円	役 員 数	理事21名 監事5名
店 舗 数	金融店舗 10	職 員 数	235名

平成6年4月	JA 能登わかば設立	平成19年5月	移動店舗バス導入
平成8年9月	精米施設(ふるさと米販売所)の建設	平成20年2月	ローン営業センター開設
平成10年3月	中部育苗施設の建設	平成20年4月	アグリセンターなんぶリニューアルオープン
平成10年9月	北部農産物集出荷場の建設	平成20年12月	中央給油所セルフ化
平成12年7月	中部農業倉庫の建設	平成21年11月	15周年記念式典及び感謝祭
平成12年9月	北部農業倉庫の建設	平成24年4月	JA グリーンわかばの里新築移転オープン
平成13年9月	大豆センターの建設	平成24年5月	七尾支店新築移転オープン
平成15年4月	葬祭部の設立	平成24年11月	本店新築移転
平成15年7月	鹿島給油所セルフ化	平成26年4月	織姫の里なかのとオープン
平成16年4月	やすらぎ会館の建設	平成27年12月	やすらぎ会館「和の家」開館
平成16年11月	10周年記念式典及び感謝祭	平成29年3月	金融移動店舗車の入替
平成17年7月	直売所わかばの里出店	平成30年3月	鳥屋・田鶴浜・中島ライスセンター 能力増強工事完成
平成18年3月	鹿島ライスセンター玄米色選完成		
平成18年9月	ねぎ調製選別施設の建設		

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 店	〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7	53-8500	
鹿 島 支 店	〒929-1811 鹿島郡中能登町二宮レ部189番地1	76-1026	
鹿 西 支 店	〒929-1602 鹿島郡中能登町能登部上テ部100番地	72-2444	ATM 1
鳥 屋 支 店	〒929-1717 鹿島郡中能登町良川17部7・8合併1番地	74-0001	ATM 1
徳 田 支 店	〒926-0037 七尾市国下町子部3番地1	57-1011	ATM 1
七 尾 支 店 (JAグリーンわかばの里)	〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7	53-7011	ATM 2
和 倉 温 泉 支 店	〒926-0178 七尾市石崎町香島2丁目19番地	62-4350	ATM 1
中 島 支 店	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部94番地	66-0333	ATM 1
田 鶴 浜 支 店	〒929-2121 七尾市田鶴浜町り部54番地	68-3434	ATM 1
能 登 島 支 店	〒926-0211 七尾市能登島向田町120部91番地	84-1155	

店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
アグリセンターなんぶ	〒929-1816 鹿島郡中能登町浅井は部56	ATM	平日・土・日・祝日
矢 田 郷 店	〒926-0021 七尾市本府中町ソ部20番地	ATM	平日・土・日・祝日
藤 橋 出 張 所	〒926-0816 七尾市藤橋町申40-2	ATM	平日・土・日・祝日

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………45～48
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………46
3. 事務所の名称及び所在地……………48

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………11

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………7
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………24
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………25
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………25
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………25
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………25
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…34
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………34

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………26
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………26

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………26
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………26
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………26～27
- d. 使途別の貸出金残高……………27
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………27
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………27
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………34

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…31
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………30
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………34

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………9
9. 法令遵守の体制……………9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組の状況……………4～6
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………10

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………12～21
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………28
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………28
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…28
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…28
14. 自己資本の充実の状況……………34～44
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………31
 - ② 金銭の信託……………32
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…30
17. 貸出金償却額……………30



能登わかば農業協同組合

〒926-0015 石川県七尾市矢田新町イ部6番地7

TEL.0767-53-8500 FAX.0767-53-8523

<http://ja-notowakaba.jp/>